

平成19年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成19年11月22日（木）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成19年度 第2回高松市牟礼地区地域審議会 会議録

1 日時

平成19年11月22日(木) 午後1時56分開会・午後3時50分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 14人

会長	濱川 憲博	委員	渋谷 和美
副会長	斎藤 隆	委員	永田 安男
委員	井田 和昭	委員	中野 都子
委員	蔭久 正順	委員	中村 泰子
委員	川田 ヒロミ	委員	新谷 稔
委員	川浪 正二	委員	村上 貞夫
委員	坂本 英之	委員	山田 一夫

4 欠席委員 1人

委員	井上 赳夫		
----	-------	--	--

5 行政関係者 29人

市民政策部長	岸本 泰三	保育課長補佐	秋山 通子
市民政策部次長	企画課長事務取扱	保健所次長	保健センター長事務取扱
	加藤 昭彦		大熊 一夫

市民政策部次長 地域振興課長事務取扱	原 田 典 子	保健センター 地域包括支援センター 副主幹	金 崎 文 俊
企画課企画担当課長補佐	諏 訪 修 司	産業部次長 商工労政課長事務取扱	池 尻 育 民
企画課企画担当課長補佐	佐々木 永 治	農林水産課長	川 西 正 信
企画課企画員	細 川 保 桂	農林水産課長補佐	平 星 徹
地域振興課主幹	村 上 和 広	農林水産課主査	酒 井 規 臣
地域振興課長補佐	清 谷 文 孝	道路課長	山 田 悟
地域振興課係長	熊 野 勝 夫	道路課係長	高 橋 政 実
庶務課防災対策室長	高 島 眞 治	学校教育課長補佐	高 尾 和 彦
介護保険課長	高 橋 良 恵	社会教育課長補佐	松 崎 充 宏
障害福祉課長	小 川 武 彦	生涯学習センター館長	
長寿社会対策課長補佐	吉 田 憲 二		穴 吹 学
こども未来課長	伊 佐 良 士 郎	少年育成センター所長	高 橋 芳 樹
		文化振興課長補佐	山 田 剛 士

6 事務局（牟礼支所） 6人

牟礼支所長	三 野 重 忠	管理係長	黒 川 正 俊
支所課長	中 村 憲 昭	管理係主任主事	長 淵 久 仁 子
支所課長補佐	秋 山 徹	管理係主任主事	那 須 睦 弘

7 オブザーバー 1人

高松市議会議員	高 木 英 一
---------	---------

8 傍聴者 6人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

高松市新総合計画（仮称）について

(2) 協議事項

合併基本計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について

4 その他

支所空きスペースの活用について

5 閉会

午後 1 時 5 6 分 開会

会議次第 1 開 会

事務局（秋山課長補佐） それでは、予定時刻より少し早いですが、全員お揃いでございますので、ただいまから、平成 19 年度第 2 回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、秋山が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、三野支所長からごあいさつを申し上げます。

三野支所長 失礼いたします。牟礼支所の三野でございます。一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ところで、今年は温暖化の影響でしょうか、世界的に大変な異常気象ということで、雨が降る国があれば、渇水ということ、あるいは、中国では砂漠化がどんどん進んでおるといふ情報もありますし、日本では、確か、8月16日であったと思いますけれども、74年ぶりに、40.9度という国内の最高気温を記録したという、こういう情報がございませう。いずれにしろ、私たちが日々の生活の中で、この温暖化に対してできることはしっかりしていく、そのことが大事ではないのかなあと、このように思います。

さて、委員の皆様方におかれましては、師走を目の前に控えて大変お忙しい中、今日の第 2 回目の牟礼地区地域審議会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、高木議員におかれましては、大変お忙しい中をオブザーバーということで、今日お越しいただいております。常日ごろ、支所業務にいろいろと御指導と御協力を賜っております。この席をお借りしまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、傍聴にお越しいただいております市民の皆様方にお礼を申し上げます。今日は寒い中、お運びいただきまして本当にありがとうございます。最後までお付き合いをいただきたいと思っております。

また、執行部の皆様方におかれましては、12月の定例市議会を目前に控えての大変お忙しい中、わざわざ、この牟礼地区地域審議会においでいただきまして、本当にありがと

うございます。委員の皆様方から御意見あるいは御要望がたくさん出るかも分かりませんが、御配慮をよろしくお願いいたしたいと思います。

最後になりましたけれども、どうかこの審議会が実り多い会になりますように心からお願い申しあげ、ごあいさつとさせていただきます。最後になりましたけれども、フリートークも有るようでございますので、どうか最後の最後までお付き合いをいただきますように重ねてお願いし、ごあいさつに代えさせていただきます。本日は本当に御苦労さまでございました。

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございます。続きまして、濱川会長からごあいさつをお願いいたします。

濱川会長 皆さんこんにちは。

本日は、平成19年度第2回の地域審議会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては、大変御多忙の中、御出席いただきましてどうもありがとうございました。

また、高松市議会議員の高木様におかれましても、公務御多用の中、オブザーバーとして御臨席を賜りまして、厚く御礼を申しあげます。よろしくお願いいたしたいと思います。

さて、本日の協議事項でございますが、合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業について各委員さんの活発なる御意見を賜りまして、牟礼地区のまちづくりに反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いを申しあげます。本日は御出席ありがとうございます。

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございます。

会議に入ります前に、お願いをいたしておきます。本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することになっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

それでは、本審議会協議第7条第3項の規定により、会議の議長を務めていただきます濱川会長に、これ以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） それでは、これより議長を務めさせていただきますと存じます。御協力のほど、よろしくお願い申しあげます。

出席状況の報告でございますが、本日、委員15名中、14名の出席をいただいております。本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、本日の会が成立したことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

議長（濱川会長） それでは、ただいまから会議に入ります。

「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員につきましては、中村委員さんと新谷委員さんお二人を指名いたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項 高松市新総合計画（仮称）について

議長（濱川会長） 引き続きまして、次第3の議事に入りたいと思っております。

まず、(1)の報告事項「高松市新総合計画（仮称）について」でございますが、この件につきまして、担当部局より御報告をお願いいたしたらと思っております。委員の皆様方には、資料H19-2- と を御覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

加藤市民政策部次長 議長

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

加藤市民政策部次長 企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項といたしまして、新しい総合計画等の策定状況等につきまして御報告をさせていただきます。資料での説明の前に、これまでの経過につきまして簡単に御説明させていただきます。

新しい総合計画につきましては、本年6月末に、その基本構想の素案の取りまとめをいたしまして、7月に、この地域審議会でその素案の内容の説明をさせていただいたところでございます。その後、その素案につきまして、地域審議会での御意見、また、市議会でも全員協議会を開催いたしまして、いろいろ御意見をいただきました。また市民と市長との対話集会でも御説明し、種々御意見をいただきました。そのような御意見、御要望等を踏まえまして見直しを行い、素案から原案ということで取りまとめをいたしました。この原案につきましては、取りまとめた段階で、委員の皆様方にお送りさせていただいたところでございます。そして、この原案を9月6日に、高松市の総合計画審議会というのがございますが、そちらのほうに諮問をいたしたところでございます。

この総合計画審議会につきましては、委員の構成、全員で25名でございますが、学識経験者が2名、関係行政機関の職員、国、あるいは県でございますが、関係行政機関の職員3名、見識を有する者15名、そして公募によりまして選任をされた方5名、合計25名で構成をいたしております。

この総合計画審議会につきましては、9月6日に第1回会議を開きまして、そこで市長から諮問をいたしまして、以来、2か月間にわたりまして、合計6回に及び会議を精力的に重ねていただきまして、去る11月12日に、この基本構想案に対する答申をいただいたところでございます。本日は、この答申の写しを資料として配布いたしておりますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。資料番号がH19-2-、表題が「基本構想に関する答申」でございます。よろしいでしょうか。

表紙をめくっていただきまして、1ページの答申文を御覧いただきたいと思っております。ここには、今回の答申文が記載されておりますが、真ん中から少し下辺りの段落で「当審議会では」という言葉で始まる段落がございます、そこを御覧いただきたいと思っております。ここ以下に、今回の答申の総括的な整理がされておりますので、この部分を朗読させていただきます。

「当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっており、おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意として、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。」というものでございます。以上が答申でございます。

続きまして、2ページをお開き願いたいと思っております。2ページ以降には、ただいま申しあげました答申に付記された意見を記載いたしております。この2ページには、全体の総括的事項といたしまして、6項目について触れられております。

まず、1点目といたしまして、海を活かした魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図ること。

2点目として、あらゆる分野において環境配慮という視点に立ったまちづくりを進めること。

3点目として、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進めること。

4点目といたしまして、持続可能な都市を目指し、公共交通網の整備にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進めること。

5点目といたしまして、地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進すること。

そして、6点目として、合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進めること。以上6点でございますが、本市が取り組むべき重要な視点や事柄につきまして、この6点が総括的事項として意見集約がされたところでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。3ページから5ページにかけては、個別的事項が記載されておりまして、1では、まちづくりの目標ごとに意見が付けられております。

まず、(1)の「心豊かな人と文化を育むまち」という目標におきましては、基本事業に「平和教育の推進」を加えること。地球環境問題に対応できる人づくりに取り組むことが挙げられております。

また、(2)の「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」では、高松市として地球温暖化防止などの取組を積極的に展開するとともに、自然の保全・再生に向けた取組、また、身近な自然を大切にすることができる子どもたちを育てる取組を行うことが触れられております。

また、次の では、自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取組や生活用水等への下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進めること。

また、 では、防災面を意識した災害に強いまちづくりを目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど危機管理体制の整備を進めるとともに、災害時における避難所の耐震化や食料・水の備蓄、緊急輸送路の確保など、防災対策に取り組むことが挙げられております。

次に(3)の「健やかにいきいきと暮らせるまち」では、まず で、まちづくり全般にわたり、子どもが安心して暮らせるまちという視点での取組を進めること。

また、そういった中で、子育て支援におきまして、ネットワーク化による子育て情報の

共有化を図るなど地域社会全体で子育ての支援ができる体制の整備を図ること。また、次代を担える子どもの育成に努めることなどの意見が付されております。

次の では、ワーク・ライフ・バランスの視点。また、 では、県・市等関係機関でそれぞれの機能ごとに連携調整を図り、高松市域内医療の充実に努めること。また、がん検診の受診率向上など、疾病予防の取組を進めることが述べられております。

次の(4)、「人がにぎわい活力あふれるまち」では、 で、エコ・ツーリズムなどの施策に取り組むこと。また、観光資源については、創造だけではなく、保全・整備・再発見など様々な観点があることを踏まえ、既存の観光資源の充実に努めるとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができる公共交通網の整備など、観光客の受入態勢の充実に努めること。また、コンベンションにつきましては、その誘致促進に当たっては、大会・会議のみならず、幅広く対象を捉えるという視点で取り組むことについて言及がされております。

次の では、学校給食に、地元でとれた安全な農水産物を使用するなど、市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じるような農水産業政策を推進することが意見として付されているものでございます。

次、(5)の「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」では、コンパクトで持続可能な集約型都市の実現に向け、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができる、安全で快適な歩行者空間の整備など、中心市街地の活性化や、都市の賑わいに資する施策に取り組むこと。

また、人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性を活かした、目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにするとともに、自転車利用のまちづくりを進めるため、利用者のマナー向上のための施策を充実するとともに、自転車の通行空間の確保など、自転車利用の環境整備に取り組むことが述べられております。

次に、(6)の「分権型社会にふさわしいまち」では、NPO等の活用と連携の仕組づくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性を活かした、パートナーシップによるまちづくりを一層推進するとともに、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組まれないとの意見が付されております。

次に、5ページ中段の、2の「土地利用構想」から4の「総合計画の推進」につきましては、それぞれそこに記載をしておりますような意見が付されたものでございます。

また、次の6ページには、「その他」ということで、表現の工夫などにつきまして、4項目の意見が付されたものでございます。

以上が答申の概要でございますが、今後、この答申を踏まえまして最終的な調整を行い、12月に開催されます定例の市議会に「第5次高松市総合計画の基本構想」、これを議案として提出することといたしております。

続きまして、もう一枚の資料、資料番号H19-2-「まちづくり戦略計画（概要）について」を御覧いただきたいと思っております。

この機会に、基本構想の作成に併せまして、並行して作業を進めております、まちづくり戦略計画の概要について御説明をさせていただきます。

資料にございますが、まず、1の戦略計画の役割および計画期間でございますが、この戦略計画は、基本構想に掲げた6つのまちづくりの目標達成に向け、現実の行財政の中で、重点的・戦略的に推進する主要な施策・事業等につきまして、事業年度、事業量を具体化する短期的な実施計画として定めるものでございまして、毎年度の予算編成や事業実施の指針となるものでございます。

計画期間につきましては、3年間といたしております、2年ごとにその内容の見直しを行う、いわゆるローリング方式といたしております、表にございますように、第1期から第3期までは、それぞれ3年間、また、最後の第4期につきましては、2年間の計画として、本年度から、初年度から2年ごとに策定、見直しをしていくということといたしております。

次に、2の計画の施策体系表を御覧いただきたいと思っております。ここでは、現行の計画と新しい計画の施策体系の比較をいたしておりますが、上側に新しい総合計画、下側に現在の計画の施策体系を記載いたしております。御覧のように上側の新しい計画では、基本構想と戦略計画、この二層式といたしておるものでございます。

次に、3の戦略計画の構成でございますが、(1)の計画の概要から(4)の体系別取組事業までの4つの部分で構成をすることといたしております。このうち、(3)の重点取組事業と(4)の体系別取組事業につきましては、裏側に詳しく記載しておりますので、そちらのほうで御説明させていただきます。

裏の2ページを御覧いただきたいと思っております。まず、4として、重点取組事業を挙げております。この重点取組事業につきましては、大西市長の政策マニフェストを実現するために実施する事業等ございまして、そこに掲げておりますような、10の課題に対応す

る重点的また戦略的な事業を重点取組事業として位置付けするものでございます。

10の課題でございますが、そこでございますように、まず、(1)といたしまして、地域の未来を支える人づくり。(2)として、文化芸術の創造と振興。(3)として、環境保全と地球温暖化への対応。(4)として、安全で安心できる生活環境の向上。(5)として、少子化対策の充実。(6)、健やかに暮らせる福祉環境づくり。(7)として、都市イメージの向上とにぎわいづくり。(8)が中枢拠点機能の強化。そして、(9)がコミュニティを軸とした協働のまちづくり。最後の10番目が行政改革の推進といたしてございまして、新しいまちづくりの着実な推進を図ろうとするものでございます。

次に、5の体系別取組事業でございますが、ここでは、3年間に実施する主な事業を基本構想での60の施策、その単位ごとに取りまとめて掲載する予定にいたしてあります。

ただいま御説明いたしました重点取組事業と体系別取組事業を概念図でお示しをしたのが、その後の6の図でございます。まず、楕円が二つありますが、下側の楕円の体系別取組事業は、総合計画の基本構想を実現するために、3年間に実施する事業を登載することといたしてございまして、全体で、800から1000程度の事業を想定いたしてあります。この体系別取組事業の中には、20年度からの新規事業や従来の継続事業など全ての事業が含まれ、戦略計画の全体を構成するものとなります。

このうちで、平成20年度からの3年間に特に重点的・戦略的に取り組む項目、先ほど申しあげました10の課題に対応する事業につきましては、上側の楕円にございまして、重点取組事業と位置付けまして、別に取り出して記載することといたしてございまして、予算面でも重点的な配分を行うことといたしてあります。事業数としては、100程度の事業を想定いたしてあります。

現在、向こう3年間で実施する施策、事業の調整を行っているところでございまして、来年2月下旬を目途に、この計画を取りまとめてまいりたいと、そのように考えております。

以上、簡単でございますが、新しい総合計画についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたが、委員の皆様方、何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

ございませんか。報告案件ということで、別に無いようでございますので、(1)の報告事

項「高松市新総合計画（仮称）について」は以上で終わります。

**（２）協議事項 合併基本計画に係る平成２０年度～２２年度実施事業に関する
意見に対する対応策について**

議長（濱川会長） 引き続きまして、(2)協議事項の「合併基本計画に係る平成２０年度から２２年度実施事業に関する意見に対する対応策について」でございます。

この件につきましては、まちづくり戦略計画を策定するに当たり、合併地区の意見を反映させるため、高松市長より、合併基本計画に係る平成２０年度から２２年度の実施事業の取りまとめにつきまして依頼がございました。それを受けまして、本地域審議会では、広く牟礼地区住民の意見を反映させるために自治会長や各種団体を対象にアンケート調査を実施いたしたところでございます。その調査結果を基に、自主検討会を重ねてまいり、本審議会としての意見集約を図り、主要な施策・事業を取りまとめ、去る８月９日に、その意見を高松市長に提出いたしました。本日は、その意見に対する市の対応策について説明をいただきます。

それでは、資料 H 1 9 - 2 - に沿って対応策の説明をお願いいたしますが、項目も多々ございますので、施策分野をある程度まとめて説明していただき、一旦、委員皆様方の御質問、御意見を受け、終われば次に進むという形で進行したいと存じます。

資料を見ますと３ページございますが、１ページごとに施策分野がまとまっているのでございますので、１ページごとに一括して説明をいただき、そこで一旦切りまして、委員皆様方の御質問、御意見を承ったらと思います。そのような進行の方法でやりたいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（濱川会長） 異議も無いようでございますので、そのような形で進めてまいりたいと存じます。

それでは、まず、１ページ目の項目番号 1 - から の「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」の分野と、項目番号 2 - から の「安全で安心して生活できるまちづくり」の分野を一括して説明いただきたいと存じます。

なお、会議終了後にフリートークも予定しておりますので、時間も限られております。説明、質問等につきましては簡潔をお願いいたします。

それではよろしくお願いたします。

小川障害福祉課長 失礼いたします。障害福祉課の小川でございます。よろしくお願いたします。以後、座って御説明させていただきます。

合併基本計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応策でございますが、項目番号の1 - , 「高齢者や障害者の施設サービスの充実」についてでございます。対応策といたしましては、まず、老人福祉施設の整備につきましては、現在、平成20年度までの高松市高齢者保健福祉計画における施設整備目標に基づきまして整備を行っております。今後、平成21年度からの次期高齢者保健福祉計画の策定に当たりましては、高齢者の人口の伸び等によりますサービス量や施設入所待機者の状況等を踏まえる中で、必要な施設整備を図っていきたいと考えております。

障害者福祉施設につきましては、これから、地域で生活することを推進することとなりますため、入所は少なくなります。しかし、通所での利用が増えていく状況にありますことから、サービスの必要量につきましては、利用者からの申請に基づきまして、訪問調査等により、その方に必要な支援計画を作成し、必要量を算定していきます。今後におきましても、必要に応じ、計画の見直し・サービス量の変更等も含め、それぞれの方に応じた支援が行えるよう、適宜・適切に対応していきたいと考えております。

吉田長寿社会対策課長補佐 長寿社会対策課、吉田でございます。

項目番号1 - , 「高齢者の社会参加促進」でございますが、高齢者の豊富な知識・技能・経験を活かし、就業を通じて生きがいの増進と社会活動への参加に取り組んでおります高松市シルバー人材センターに対して、引き続き、財政的な支援を行うほか、同センターに対しまして、会員の加入促進、高齢者助け合い事業や子育て支援事業の実施について検討を促してまいりたいと存じています。

高橋介護保険課長 介護保険課、高橋でございます。

項目番号1 - , 「在宅福祉サービスの充実」についてでございますが、対応策といたしましては、高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居住系サービスの充実を図るほか、地域の高齢者支援の核となる地域包括支援センターや老人介護支援センターの機能を充実するとともに、高齢者福祉の担当各課を始め、地域の医療、保健、福祉分野の事業者等の協力をいただく中で、地域包括ケアのネットワークづくりに取り組むなど事業の推進に努めたいと考えております。

高島庶務課防災対策室長 防災対策室、高島です。

項目番号 2 - , 「地域防災対策の充実」でございます。対応策の欄に記載のとおり、総合防災訓練の実施につきましては、平成 8 年度から、地域住民や自主防災組織等が中心となり、震災対策総合訓練を実施しております。平成 20 年度に開催する同訓練は、東消防署管内での実施を予定しておりますことから、各連合自治会や関係機関等とも調整し、今後、牟礼地区での開催を含め検討してまいりたいと存じております。

また、防災マップづくりにつきましては、平成 19 年度事業として、高松市防災ハザードマップを今年度末までに作成し、全戸配布することといたしております。

また、災害時要援護者支援プランの策定につきましては、支援対策に係るマニュアル案を策定し、平成 20 年度末を目途に、国のガイドラインに基づき、本市の災害時要援護者避難支援プランが策定できるよう、各地域コミュニティや民生委員などの関係機関からの意見を伺いながら進めてまいりたいと存じます。

原田市民政策部次長 項目番号 2 - , 「地域住民による防犯対策の充実、交通安全対策の充実」について、地域振興課のほうで一括してお答えいたします。

防犯対策をより活発にするための公用車につきましては、職員以外の運転は行えませんことから、地区独自での使用はできませんが、現在、少年育成センターが実施している公用車によるパトロールについて、さらに効果的なパトロール方法を検討しまして、パトロール回数の増加や、地区の学校安全ボランティア等との連携強化を図り、防犯活動の支援・協力を行っていきたいと考えています。

また、地域の防犯活動に対して、青色回転灯を利用した防犯活動の実施を希望する団体に対しましては、青色回転灯の購入に対する助成を検討していきたいと考えています。

防犯灯の配分については、全体の枠を示しまして、各地区連合自治会からの要望に対しては、均等割・面積などにより配分を行っているところでありまして、配分を越える要望につきましては、緊急度等を勘案する中で、事務局留保分により対応しているところです。

なお、合併町地区に対する割当につきましては、旧高松市と比較して多めに配分してまいりたいと考えております。

高島庶務課防災対策室長 次に、項目番号 2 - , 「災害時の情報提供手段の整備」でございます。

対応策でございますが、合併各町が設置しております防災行政無線は、それぞれ周波数が異なっており、最終的には、新高松市として周波数を統一する必要があるとともに、現行のアナログ式からデジタル式へ変更することを国から求められておりまして、現在、

旧高松市内でデジタル式同報系防災行政無線の整備を実施しております。合併町のアナログ式同報系防災行政無線につきましても、機器の老朽度等に応じて、順次、デジタル式の同報系防災行政無線システムへの更新を予定しております。屋外スピーカー、子局についても、適切に整備していきたいと考えております。

また、平成19年度事業として、FM高松や高松ケーブルテレビ等へ、緊急時の割込放送ができるよう、統合装置を導入することとしており、今後とも、合併町を含め、市民に対し緊急情報を迅速に提供できるよう整備してまいりたいと考えております。以上です。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

1ページ目の「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」、それと「安全で安心して生活できるまちづくり」につきましての御説明が終わりましたので、委員の皆様方におかれまして御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

議長（濱川会長） はい、村上委員さん。

村上委員 村上です。

防犯灯について、ちょっとお伺いします。私、暑い時は、日が翳って夜歩くんですけども、自治会の近くの防犯灯については、球切れしたら比較的早く交換されて照明が点くんですけども、道路の途中にある、50メートルから100メートルごとに電柱についてますよね、あれは切れてもなかなか交換というか、照明が点かないんですよね。確か、何軒か指定業者があって、自治会長がそこへ連絡して、交換を依頼するというようなことになっているかと思うんですけども、市道の途中に50メートルか100メートル間隔で点いている防犯灯がありますよね、あれについては、チカチカしてもう切れるだろうと思って、切れてから、私、同じようなルートを歩いているんですけども、1か月も2か月も消えたまままで、せっかく防犯灯があるのに電球の交換ができてないというようなことがあるんですけども、ああいったものは、どこが交換をするんでしょうか、よく分からないんですけども。

原田市民政策部次長 地域振興の原田です。

防犯灯に関しましては、それがどこの所管するものかによるんですけども、市道についているものでも、自治会が管理している防犯灯もあるようで、自治会が管理している防犯灯でしたら、自治会長さんを通して取替えをしていただけるんですけども、そうでなくして、道路管理者が管理している場合については、市道とか、県道とかによって、所管が変わってくるように聞いております。

市道でしたら、市の道路課の所管になるようですので、市の道路課のほうに問い合わせただけだと思えます。

村上委員 そしたら、市に電話すれば、交換してくれるということですか。

山田道路課長 道路課の山田でございます。

いま、お問い合わせの件は、道路のこういう大きな水銀灯じゃなくして、電柱などに立ててる蛍光灯のようなものなんですよ。そういうものは防犯灯になろうかと思えますけれども、後で詳しい場所をお聞きしてから対応しますので、よろしく願いいたします。

議長（濱川会長） 村上委員さん、いいですか。

村上委員 はい。

議長（濱川会長） 斎藤委員さん。

斎藤委員 斎藤でございます。

自主防災組織のことで、ちょっとお伺いしたいんですけども。牟礼町ですね、防災組織が現在どこまで、何パーセントくらいまで確立されているかということと、併せて、高松市全体を見る中で、牟礼町の組織率というのがどこまでいっているのか、まあ、5、60パーセントまでいっているのかどうか、ちょっと、合併前の話で記憶が定かではないんですが、現在、どれくらいの組織率になっておるのかお聞きしたい。というのは、住民の参加をですね、促進しなけりゃならんわけですが、自主防災組織の訓練ということで、やっぱり、加入率が低かったら意味が無いということからね、やっぱり、力を入れて組織率をアップしなけりゃならんと思うんですが、現実、牟礼町の組織率は、どの辺りまでできていますか、ちょっと、分かっておったら、お願いします。

高島防災対策室長 防災対策室、高島です。

牟礼町の自主防災組織の組織率なんですが、60パーセントということで推移しておりまして、高松市全域ですとですね、逆に低くて、39パーセント、40パーセントにもうすぐいくかなというふうな、そういった状況です。市の中では、牟礼地区については、逆に平均を上回っているという状況でありますけれども、後ほどですね、災害時の要援護者のお話もさせていただきますけれども、自主防災組織を極力100パーセントに近づけることが、まさに、安全、安心ということにつながると考えておりますので、結成促進について、我々も積極的に努力してまいりたいと考えております。

斎藤委員 ありがとうございます。分かりました。

議長（濱川会長） 永田委員さん。

永田委員 永田です。

項目番号の1 - の在宅福祉サービスの充実という項目の中で、これ、介護保険課か長寿社会対策課かと思いますが、地域包括支援センターというのが、今確か、市内に8か所にありますね、その中で、牟礼町の地域包括支援センターだけが高台にあるんです。福祉センターの中にあるのは御存知だと思いますが、高松市の他の7か所は全部平地にあり、牟礼町だけが高台にあります。これは場所が無かったということだと思いますがね、作るだけは去年の10月に作りましたね、10月の1日でしたか。

ところが、次の議題になりますが、支所の空きスペースの問題です。高齢者がですね、地域包括支援センターに尋ねてくるのは、あまり高台には行けない人が対象者になるんですよ。あれは、高台にやむをえず設置したんだと思いますけどね、風呂もあるし、いろいろ総合的に良いということは分かる。ところが、あんな高い所は、我々でも大変ですよ、車に乗らない人は行けませんよ。じゃなくして、せっかくこの支所に空きスペースがあるんですから、そこを十分御検討いただいて、電車もあるし、交通機関も要所になつとるわけですから、自転車でも、手押し車でも来られるわけです。高い所へ、対象者になろうという人が、要支援になろうという人が、そこへ行かれますか。その辺を十分御検討いただいて、取り組んでいただいたらと思います。これは要望でございますし、お答えを簡単にお願いいたします。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

金崎地域包括支援センター副主幹 地域包括支援センターの金崎です。

ただいまの要望の件なんですけど、18年度に市内8か所にこの地域包括支援センターを設置しております。サテライトが3か所ということで、合計11か所設置しているという状況でございます。

今、御指摘がありました牟礼地区につきまして、福祉センターのほうに設置している状況でございます。それにつきましては、17年度からいろいろ協議をした結果、場所の問題等も含めまして福祉センターのほうで開設させていただくということで住民の皆様へ御説明をしたわけです。今後、牟礼支所の空きスペースも検討に入れてですね、今は考え中でございます。それにつきましては、設置するときに国庫補助金をいただいておりますので、その補助の関係も見ながら、今後、検討していきたいと考えております。

議長（濱川会長） はい、山田委員さん。

山田委員 山田です。

地域防災についての御意見をお伺いさせていただいたらと思います。実は私、落合自治会というところで地域防災のお世話をさせていただいている者なのですが、現に、自治会を中心に、いろいろ、防災等について説明会などで話をしてまいったわけですが、落合地区でも、新しく出来た14、5戸のアパートといいますか団地といいますか、そこについては自治会にも入ってないし、ごみについても自分たちですから自治会に入らんだというようなことなんです。ところが、昨今、行政のほうからス Copp とか、俗に言う防災対策の七つ道具的なものを配布していただいて、それを自治会で保管しておるわけですが、現実には災害が起きたときに、お宅は自治会に入っておらんから知らんよというわけにはいかんと思うんです。その辺につきまして、行政の方が、もう少し、そういった方々にも地域の自治会に入れよと、入ってそういった災害の時には共々に協力し合って対応していこうやないかという勧めをやね、していただけておるのかおらないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

高島防災対策室長 防災対策室の高島です。

本当に、私共も出前講座であるとか、あるいは、自主防災の結成促進のために、地域のほうに出向いて行きますと、必ず、今、委員のおっしゃったような御意見を承っております。自治会の加入についても100パーセントではないような状況の中で、それよりも自主防災組織の結成率が低いというような状況で、本当に悩ましい問題なんです。僕らが行って、まさに、地域は地域で守るという枠組の中で、実は、自助と共助で最終的には命が助かるんだということで、私共が積極的に、そういった中ではお話をさせていただけるんですけども、なかなか難しい、今の現状はそういった状況です。

自治会の加入の部分については、地域振興課のほうとも話しながら、一緒に、加入率を上げていくという取組を、今後とも積極的にやっていきたいと考えております。

山田委員 今、言われたように、現実的には、災害が起きてもお宅は入ってないから知らんよというわけにはいかんと思うんです、やっぱり、人道的なことを考えたらね。ですから、積極的に自治会等に入っていて、共々にやっていこうじゃないか、お互いに安全安心を守ろうじゃないかというような、広報やPRをしていただいて、積極的に取り組んでいただけたら有り難いので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（濱川会長） はい、中村委員さん。

中村委員 中村です。お願いします。

同じように、災害なんです、一人暮らしの方の支援対策と申しますか。私、民生委員

なんですけど、今、井田会長さんがおいでますが、私の地区では、65歳以上の一人住まいの方が30名以上おります。私自身はその方がどこにおって、どこで寝ておるか把握しておりますが、個人情報ということで、どなたにもお伝えすることができないんです。この前、福祉大会に行ったとき、三豊市では同意書をいただいて、自主防災組織の会長さんとか自治会長さんには一人住まいの方のお名前を出しているということをお伺いしました。高松市は今のところは民生委員は知っているけれども、その情報を、私は浜西自治会ですけども防災の組織があります、けども、それを、その会長さんに言うことができないわけなんです。ちょっとお年寄りと話をしたときに、私はかまんから言うてほしい、ここで寝よるということを伝えとってほしいという要望があったんですが、今はそれができない状態です。これ、市としてはどのようにお考えでしょうか。

高島防災対策室長 防災対策室ですが、実はですね、この後のフリートークのテーマが、まさに、そういったテーマになっておりますので、「災害時の要援護者支援対策について」ということで、そのときにお答えしてもよろしいでしょうか。

中村委員 お願いします。

議長（濱川会長） 新谷委員さん。

新谷委員 新谷です。

自主防災、地域防災についてですけども、答弁は最後のフリートークのところでもいいんですが、今までいろんな災害の規模、大小に関わらずですね、被災の当該地の防災組織というのは、往々にして機能しないというのが災害についてはあると思うんですね。自主防災、住民防災の組織を立ち上げてやっていくというのは、おおむね僕も賛成やと思うし、そうあるべきだろうと思いますが、例えば、牟礼なら牟礼の地域内の防災組織のネットワークとかですね、もっといくと、広域的な防災組織のネットワークとか、市を超えた地域間でのネットワーク、要は、災害があったときの対応に関する自主防災ネットワーク的な構想というか、制度設計的なことを、市は、将来像も含めてですね、どのようにお考えなのかということも、後で御答弁いただいたらと思います。

議長（濱川会長） ただいま、防災対策等について意見が出ておりますが、御案内のとおり、防災対策については後のフリートークの中でということで御了承をお願いいたします。

議長（濱川会長） 中野委員さん。

中野委員 中野都子です。

1 - のところですけど、高齢者の社会参加促進ということで、すごく高齢化が進んでおりますので、私のところの団地を見渡してもほとんどが高齢者で、同居というところは45世帯で3軒ぐらいしかない、牟礼町全体を通してもそうだと思うんです。それで、定年になった方の、まだ元気なお年寄りなど、そういった方をシルバー人材センターに、ここにも書いてますけども、会員の加入者促進ということで、そういったことも検討していただいて、声掛けをしていただきたいと思うんです。シルバー人材センターでも高齢になった人がすごく多くて、庭木の剪定とかそういったことが無理になっている方が多いようです。一般のところでは料金が高いので、草抜きとかそういったことを、どんどんシルバー人材センターにお願いしてるんですけども、すごく活用する人が多くなっていて、何か月先とかいうことで、今、すごく先で3か月先とかになります。そういうことで、本当に、高松市全体が高齢化が進んでいますので、高松市としても、会員の加入促進ということもよく検討していただいて、前向きに進めていっていただきたいと思うんです。

それで、今、牟礼町としては、シルバー人材センターに登録している人がどれくらいいらっしゃるでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

吉田長寿社会対策課長補佐 貴重な御意見ありがとうございます。委員がおっしゃられたように、これから、特に、団塊の世代が退職をされてきます。私どもとしても、高齢者が地域で明るく健やかに生きがいを持って暮らせることが、非常に重要なことだと思っております。先ほど御説明いたしましたとおり、例えば、老人クラブでありますとか、シルバー人材センターにつきましては、財政的に支援をさせていただいておりますし、長寿社会対策課といたしましても、高齢者が高齢者を助けるという意味で、家庭での軽易な作業について、シルバー人材センターの会員を派遣するといったような事業を市としてもいたしております。今後とも引き続き事業の実施を進めてまいりたいと考えておりますし、先ほども御説明いたしましたように、子育ての支援というような事業も促してまいりたいと考えております。

それから、牟礼町のシルバー人材センターの会員さんは、10月末現在で、市全体では1,783名、そのうち牟礼町の会員さんは66名ということ聞いております。

議長（濱川会長） まだ、あろうかと思いますが、この後、まだ、かなりの量がございますので、一応、1ページの質問等については、これでおきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（濱川会長） 無いようでございますので、次に、2ページ目の項目番号3 - から の「子どもたちを健やかに育てるまちづくり」と項目番号4 - と の「人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり」の分野を一括して説明をお願いいたしたいと存じます。

伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、項目番号3 - , 「安心して子育てができる社会づくり」ということございまして、対応策として、まず、病後児保育につきましては、小児科医院3か所、それから直営施設、これは、はらこどもセンター内にございますが、そちらの1か所で実施しております。利用希望者も多いことから、高松市こども未来計画の中でも、更にもう1か所増やすということを目指してございまして、引き続き、増設に努めてまいりたいと存じます。

次に、ファミリー・サポート・センター事業は、今年度から開始された事業でございますが、身近な地域の人たちが子育てを相互に支援するものでございまして、特に資格は必要としておりませんが、まかせて会員は、必ず、子どもの扱いとか安全管理等の講習を受講しなければならないこととしております。また、ファミリー・サポート・センターでは、病気や泊まりを伴う預かりはできないことになっておりますが、そういった場合には、ファミリー・サポート・センターと同様のシステムで対応する緊急サポートネットワークという事業も、「ぼっこ助産院」という、春日町にございますが、そちらが国から受託して、10月からスタートしております。このサービスの提供会員としては、看護師とか助産師等の資格を有する人ということになっております。

次に、子育て相談窓口につきましては、市民相談コーナーに相談窓口を設けてございまして、窓口や電話による相談に依っております。相談内容を十分に把握するためには、面談か電話による相談が望ましいと考えておりますが、現在、市民が容易に子育て情報を得られるように子育て関連情報サイトの立ち上げ準備を進めてございまして、その中で、開設が可能かどうかについても検討してまいりたいと思っております。

次に、3 - , 「子育て支援情報の発信」でございますが、先ほども、ちょっと触れましたが、現在、市民が行政だけでなく、NPO等の子育て活動状況を容易に得られるように、子育て情報をまとめた子育てハンドブックの作成と子育て総合情報サイトの立ち上げの準備を進めてございまして、こちらから情報を発信してまいりたいと存じます。

秋山保育課長補佐 保育課の秋山でございます。よろしくお願いいいたします。

項目番号の3 - の「保育サービスの充実」でございますが、保育料の違いは、保育所は幼稚園に比べ、子どもの保育時間が長いことや乳児など低年齢児も保育しているため、子ども一人当たりの配置職員数が幼稚園に比べ多いことなどによるものです。

本市の保育料は、国基準の75パーセントに抑え、残り25パーセントは市が負担しています。また、第3子以降の児童の保育料は減免するなど、保護者の経済的負担の軽減に努めています。さらに、現在、牟礼地区につきましては、合併に伴う激変緩和のため、保育料の軽減措置をしています。

また、はらこどもセンターでは幼保一体化を実施しており、在宅の子育て家庭に対する支援事業を実施しています。今後とも、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、特別保育の充実に努めていきたいと考えています。

児童館では、土曜日などに、それぞれの施設で工夫を凝らした各種行事を実施しています。以上です。

伊佐こども未来課長 続きまして、3 - ，「子育て相談事業の拡充」でございますが、児童虐待やDVの相談窓口をこども未来課こども安全係に、また、子育て相談窓口を市民相談コーナーに設け、面談や電話による相談に応じております。今年2月には、高松市児童対策協議会地区個別ケース検討会議ということで、地域ごとに検討会議の場を設けることになりまして、相談や事例について、地区の民生委員さんや主任児童委員等、関係機関と連携して、情報交換や支援方法等を協議し、対応することといたしております。

穴吹生涯学習センター館長 失礼いたします。生涯学習センターの穴吹でございます。

項目番号4 - ，「地域資源としての人材活用」でございます。人材情報につきましては、現在、高松市のホームページ、具体的には、生涯学習センターホームページの中で公開しております。この人材情報は8つの分野に分類をされております。具体的に申し上げます。生涯学習一般、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション、人文・社会科学、自然科学、産業・技術、家庭生活・趣味および市民生活・国際関係の8つの分野に分類されており、延べ743人の市民の皆様が登録をされて、地域づくりに活躍をいただいております。

今後とも、この人材情報の周知を図るとともに、今年度に策定する新しい生涯学習基本計画の中で、効果的な人材活用の方策を検討していきたいと考えております。以上でございます。

大熊保健所次長 保健センターの大熊です。よろしくお願いたします。

項目番号4 - , 「食育指導体制の充実」についてでございますが、保健センターのほうで一括して御説明をさせていただきます。

食育の関係課が、それぞれの役割・視点で食育に関する情報を提供したり、食育を推進していますが、ホームページについては、関係課の情報が食育にリンクするよう検討していきたいと考えております。また、担当職員の確保につきましては、それぞれの課の専門性や独自性もありますことから、その点を踏まえながら、関係課との連携・連絡を密にするとともに情報の共有化に努めてまいりたいと考えております。

また、学校教育での食育推進のための施策を検討することとしておりまして、家庭や学校等での多様な啓発活動を通じて、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせる早寝早起朝ごはん運動の普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、地元農産物の地産地消を推進する一環として、食育活動に取り組んでおりまして、今後とも、各種団体と連携し、料理講習会等での地元で採れた新鮮で安全・安心な農産物の提供や地元農産物を使ったメニューの提供を通じて、生活者の食への関心を高めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

2ページ目の説明が終わりましたが、質問、意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

議長（濱川会長） はい、中村委員さん。

中村委員 中村です。

こども未来課にお尋ねしたいんですが、私の地区のほうで、こども未来課にお世話になっておる家庭があるんですが、その家庭について、今は、どういうお名前になっているのか、ちょっと分からないんですが、前は西宝町にありました児童相談所のほうに、ある方がお尋ねした件がありまして、結局、こども未来課と児童相談所のカウンセラーの方の両方のお世話になることになったんですが、この両者の関連は、どんなふうになっているんでしょうか。

議長（濱川会長） はい。

伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐でございます。

虐待相談を受けた場合、基本的に高松市に相談が入った場合には、内容にもよりますが、ほとんどのケースは、県の子ども女性相談センターのほうにも連絡が行くようになっております。逆に、県の子ども女性相談センターのほうに相談が入った場合にも、高松市の関

係部分につきましては、高松市のこども未来課こども安全係のほうに情報が入るとい
ことにしておりまして、情報の共有化ということは図られていると存じております。

中村委員 ありがとうございます。じゃあ、どちらに行ってもよろしいということ
ですね。

議長（濱川会長） 答弁をお願いします。

伊佐こども未来課長 基本的に、どちらも情報を持っておりますので、お互いに連携
して、支援策は考えていくということになっております。

中村委員 ありがとうございます。

議長（濱川会長） 他にございませんか。はい、蔭久委員さん。

蔭久委員 蔭久と申します。

4 - のところなんですけれども、保健関係だと思んですが、学校なんかで、学校行
事ではございませんが、学校を借りてですね、夏祭りとかで、地元の有志とか青少年健全
育成の関係の方たちが集まって、子どもたちが育てたトマトを切って、バザーで売って食
べてもらうとか、婦人会さんが来て、地元で採れたネギを刻んで、そうめんを作って売ろ
うとか、こんなのも立派な食育だと思んですが、やろうとした時に届けを出すと、ひや
しそうめんとかおにぎりは難しいと、許可が下りんということで、実は、今年は、勝手に、
ひやしそうめん、いろいろな人に頭を下げてやってしまいました。そういう時も言われる
んですよね。保険は入って、やってますけれども、「お前、言うたんか」とか、「もっと
他に方法があるんじゃないか」とか、いろいろ言われましたけれども、だめなものはだめ
でしょうがないと思んですが、何かその辺で、御意見というか、アドバイスを頂きたい
んです。

議長（濱川会長） はい。

大熊保健所次長 保健センターです。よろしくお願いいいたします。

委員さんの御質問でございますが、基本的に臨時のバザーとかそういったものは、保健
センターではなく、保健所のほうに申請をして許可をもらってバザーの提供をするとい
うようになっております。

議長（濱川会長） 新谷委員さん。

新谷委員 はい。

4 - で、登録されている方が700人ほどおられると伺ったんですが、地域のいろん
な文化や歴史や、そういったもろもろの分野で登録されている人を、例えば、人材バンク

的な組織の中で、高松のいろんな組織の人が生涯学習センターのほうへ要請をすれば派遣できるような制度設計的な考え方には、今、なりつつあるんでしょうか。

議長（濱川会長） はい。

穴吹生涯学習センター館長 基本的には、その考えを持ちたいと思うんですが、実際的には、コミュニティとか公民館とか各課とかで窓口があって、その集約体として私どもが持っておるといったことです。60名ぐらいは直接的に把握して、私どもとして、直に持っておりますけれども、それぞれの専門分野というところがあります。例えば、保育ということであれば、保育関係の課になるかと思えますし、生涯学習に関するところは、私どもでやっていくということになるかと思えます。ホームページ上の最初の入口のところは、私どものところを見てくれたらいいということになるかと思っております。

新谷委員 段階的な話になっていくかもしれませんが、今後、コミュニティ組織なんかが充実していくとですね、そういった縦割りの対応では、なかなか難しい局面がいっぱい出てくるんで、やっぱり人材バンク的なことが横断的にどこかの中で一度に見れてですね、必要な人材を派遣してもらえ、また、相談に応じる部署というものが、今後、必要になってこようかなあというふうには考えておりますので、それも、是非、行政の中で検討してもらえればと思います。以上です。

議長（濱川会長） はい。

穴吹生涯学習センター館長 今の新谷委員さんの意見を受け入れて、善処していきたいと思っております。

新谷委員 情報としては8つの分野だけということでしょうか。

議長（濱川会長） 答弁、お願いします。

穴吹生涯学習センター館長 人権関係とスポーツ関係というのは、私ども、把握しておりません。直接、その課のほうで対応するということになっております。

議長（濱川会長） はい、新谷委員さん。

新谷委員 今まではそうだと思うんですね。次のところでお話しようと思っただんですが、今、住民自治という枠組みの中で地域コミュニティというものを導入してきて、社会の仕組みを変革しようとしてるわけですね。いろんな分野で住民との協働というのを基に政策を展開していこうとすればですね、行政サイドも、ある程度、横断的に対応できるよう窓口を一本化していかないと難しい局面がいっぱい出てくると思うんですね。

先ほどの街灯の問題にしても、それは道路課に言ってくださいという話かもしれません

が、確かに対応するのは道路課かもしれませんが、我々が、それはどこか調べても分かりづらい部分があると思うんですね。だから、地域の中に支所とか出張所等があるのであれば、支所とか出張所の機能とか人員の配置なんかを見直していただき、本当の意味で、現場で住民とコミュニケーションをしながら、地域の運営ができるような組織を行政側と住民側で一緒に作っていくというのが、本来の協働だろうと私は思っております。

そういう意味では、人材バンクもですね、ここここは分かりませんというのではなくて、横断的な人材バンクというものを作っていただいて、それを我々が見て、こういう人材が欲しいとか、こういうふうな勉強がしたいというものに対応ができるようなものを、是非、お考えいただきたいと思っております。以上です。

議長（濱川会長） 答弁、いりますか。

新谷委員 いや、いいです。

議長（濱川会長） 他に。

川田委員 はい。

議長（濱川会長） 川田委員さん。

川田委員 川田でございます。2点あります。

第1点は、3 - で、在宅の子育て家庭に対する支援事業を実施していますとありますが、具体的には、どういうことなんですか、ちょっと分かんないんで。

それと、もう1点、食育のことなんですけど、学童保育のお世話をしている先生がいます。合併する前は、その先生方が手作りおやつを作って子どもに提供していたんですけど、合併と同時に、市の保健所の関係もあるんですけど、食中毒のことを非常に危惧しておられて、先生が学童保育の子どもさんに手作りでおやつを提供するというのが、非常にできにくくなっています。

私は食生活改善のほうなんですけど、そのスタッフがおるとできるっていう話で、夏とか冬に私たちが行って食育の活動をするんですけど、私たちも別に資格もございません、何かがあったときに、食改の人の責任ということになっても、私たち、それほどきちっとした資格もあるわけでもありません。ただ、食改の会員で、食育ということで学童保育の子どもたちに手作りおやつの提供をするんですけど、食事も作ります。

先生だけでは絶対にできない状況にあるということを聞きまして、すごく不便になった、子どもに買ったものはかまわないけど、手作りになると、そのあたりが難しくなってきたという現状が、不都合が起きたなあと改めて。

結局、子どもたちが手作りのものを食べられなくなる、回数が少なくなっていること、そのあたりがよく分からないので。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

秋山保育課長補佐 保育課の秋山でございます。

在宅の子どもさんの子育て支援といいますと、今、高松市で行っておりますのは、一時保育事業と在宅子育て支援事業というのがあります。

在宅の子どもさんを対象に、一時保育の場合は出産とかパートで週3回とか、お母さんのリフレッシュとか、いろんなことがありますけれども、それに対して一時的にお預かりするという事業です。

それから、在宅ふれあい事業でございますが、これは、在宅の子どもさんに、それぞれの園で月1回から2回程度、水曜日とか曜日を決めておりまして、時間が9時から11時半ぐらいまで、どうぞどなたでもおいでくださいということで来ていただいて、その保育所の子どもさんと一緒に遊んでいただいたり、また、その時に、保護者のお母さんに子育ての悩みとか心配ごとがあれば、相談も受けたりしております。

伊佐こども未来課長 こども未来課でございます。

学童保育のおやつ是件ですけれども、18年度は、できるだけ控えてやってもらえないかということで、私たちも初めてのこともあったので状況を見てということがありました。今年度からは、いろんな食べ物を扱う行事とか、そういったこともできるだけできるようにということで前向きに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（濱川会長） 他にあらうかと思いますが、2ページの質問、意見については、これで打切りにさせていただきたいと思えます。

続きまして、3ページの項目番号5 - から の「時代の変化に応える産業を育てるまちづくり」の分野、項目番号6 - と の「ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり」の分野、項目番号7の「利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり」の分野を一括して説明をお願いいたします。

池尻産業部次長 それでは、3ページ目の5 - の「地場産業の振興、活性化」でございます。私、商工労政課の池尻と申します。よろしく願いいたします。

この地場産業の振興、活性化でございますけれども、地域創業助成金制度、これは国の制度でございますけれども、これを活用するなどいたしまして、地域の民間事業の創業と雇用の拡大に努めるほか、商工会や石材組合等の経済団体等への助成を通じ、地域の活性

化に努めたいと、このように考えております。

川西農林水産課長 農林水産課の川西です。

項目番号5 - の「農業経営の合理化の促進」でございます。対応策といたしましては、遊休農地につきましては、農地の貸借や農作業受委託などにより利用促進を図るとともに、香川県農業協同組合の「一支店一農場」による集落営農の推進や市民農園として整備を促進するなど、効率的な農業経営による農地の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

また、体験交流型農業につきましては、香南地区の「香南アグリーム」を活用いたしました農業体験交流が行われておりまして、また、市民農園を活用した農業体験教室を今後とも推進していきます他、高松市農産物ごじまん品推進協議会によります、本市の代表的な農産物28品目のごじまん品料理体験教室や、市内量販店で高松産ごじまん品のPR、試食販売への促進のため、アンテナショップやインショップの開催など、地域農産物のPRも含めた体験・交流活動につきまして、積極的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

池尻産業部次長 続きまして、項目番号5 - の「石材産業のブランド化と多角的用途への市場開発と転換」でございます。商工労政課、文化振興課、両課にわたる案件ですけれども、商工労政課のほうで一括して答えさせていただきます。

石のさとフェスティバルやストーンフェアの開催や石材組合への助成等、合併により引き継いだ牟礼・庵治両町の事業について、積極的に展開するとともに、物産展の開催等を通じ、庵治石についても情報発信していきたいと、このように考えております。

また、全国の三大石材産地のひとつに数えられる、牟礼町と庵治町を中心とした石のさとフェスティバルの開催については、交流人口の増大の視点から、開催方法等を見直し、国内外の作家が彫刻を制作し、展示するなど、石の彫刻家の育成と市民が芸術作品に触れる場の提供に努めていきたいと、このように考えております。

原田市民政策部次長 続きまして、6 - と について、地域振興課のほうでお答えします。

6 - の「地域コミュニティ協議会の組織づくり」ですが、御提言の内容にありますように、地域コミュニティ協議会の役割は、その地域の住民自治の主体となって、行政と協働して地域の課題を自ら解決していくことでありまして、そのために、地域の団体が横断的にネットワーク化を図りまして、住民自治の中核として、代表性、民主性、公平性、公

開性、機能性を備えた組織づくりを目指すという必要があると認識しております。

本市としましては、地域コミュニティ協議会の適切な組織づくりを促進するために、現在、地域コミュニティ構築支援事業補助金や地域コミュニティまちづくり活動支援事業補助金、また、まちづくりアドバイザー派遣事業等を行うとともに、地域コミュニティの人材養成講座も行っております。そのような中、協働推進に向けた力量形成への支援を充実しているところでございます。今後、更に充実を図るために、地域の実情を鑑みながら、研究・検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6 - の「地域コミュニティ活動の支援」でございますが、地域コミュニティづくりに当たりましては、市はコミュニティ政策の目的や意義、方向性を明確化しまして、それを市民の方々にお示しして、共通理解の中で施策を進めてまいることが重要と考えておりますので、今後、コミュニティ支援施策を推進するに当たりましては、その点に十分配慮してまいりたいと考えております。

山田道路課長 道路課の山田でございます。

項目番号7 - の「屋島線（高橋）の整備」についてでございますが、この屋島線は、地域間交流を促進する上からも重要な路線と考えております。このようなことから、今年度、周辺の国道、県道等を含めた交通量調査を実施し、広範囲な交通現況分析および将来交通流動等の調査を行うこととしておりますが、今後、県道木田郡北部ルート（仮称）の事業計画との整合性にも留意する中で、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

説明が終わりましたが、質問、意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

川浪委員 はい。

議長（濱川会長） 川浪委員さん。

川浪委員 川浪です。

市民農園の整備について、お聞きしたいんですけども。一度、ホームページで少しだけ見たことがあるんですけども、具体的に分からないのでお聞きします。

4点ほどあります。市民農園の整備は誰がするのか、市全体でどれぐらいの面積をお持ちか、利用率はどれぐらいあるか、管理は誰がするのか、この4点についてお答えいただきたいと思います。

川西農林水産課長 市民農園の御質問ということですが、現在、市民農園の管理ですけ

れど、市民農園は、まず、遊休農地の土地の所有者が事業主体となって、市民農園として整備をしていただくということが原則でございます。それで、高松市から事業費の3分の2を助成させていただいております。したがって、3分の1は農地の所有者に負担させていただいております。

それで、高松市で市民農園を新たに開設する場合には、面積がおおむね20アール以上、入園利用者が10人以上、それから、5年以上継続することなどを要件にいたしまして、農地の所有者からその辺の見込みを聞きまして整備を進めております。

現在、市民農園は28か所ございます。面積は63,117平方メートル、区画にいたしまして1,299区画でございます。全体の利用率は77.8パーセントでございます。

実際に管理をしていくのは誰かということでございますが、事業主体が遊休農地の土地の所有者でございますので、その方たちに管理していただくということでございます。ただ、市民農園を新たに利用される方の中には、野菜や花を作るのがまったく初めての方がいらっしゃいますので、栽培指導などもお願いいたしまして、年間数万円を農園の所有者に支払って指導していただき、農園の利用者も気軽に借りて、引き続き農園を利用し、土と親しむということで、現在、進めております。

18年度、19年度と、毎年1か所ずつ整備いたしておるところでございますが、農園の整備につきましては、遊休農地の解消ということもありますので、今後とも整備を進めていきたいと考えております。以上です。

川浪委員 参考は何いたいんですが、水田としての要望はございませんか、自分の作ったお米を食べたいとか。私の加入している農業生産法人で、コンバインなど大型の農機具は一式揃ってるわけなんですけど、今後、農作不可能な人が増えてくる可能性がありますので、何らかの打開策を、いろいろな方面で考えているところですので、自分の食べるお米を自分で作ってみたいという人がいるのであれば、それもひとつの選択肢として考えていけないかと思っています。

川西農林水産課長 おっしゃるとおり、農業者の高齢化等によって、農作業ができない方がだんだん増えております。それで、市のほうでは、年2回、2月と8月にそれぞれの地区の公民館等で農業相談所を設けまして、農業委員会ともども、農地の貸し借りの斡旋をしております。日程等は広報たかまつにも載せておりますので、来ていただければ御説明いたしますし、また、JAのほうでもそういう情報を仕入れまして、広く利用していくということがあろうかと思っております。

もう1点は、農作業の受委託という形で、一定の金額を払いながら、隣の元気な人にやってもらうということもあろうかと思しますので、そういったことも含めて取り組んでいく考えてございますので、よろしくお願いたします。

議長（濱川会長） 新谷委員さん。

新谷委員 産業など個々に事業を振興するという事は必要なことだと思いますが、今の川浪委員の意見にもありましたように、それぞれの当事者では考え付かない良いアイデア、振興策というのが生まれてくる可能性が多いんですが、例えば、行政施策の中にも農業や漁業を通じて、健康増進や学校教育なんかも絡めることができるだろうし、地場産業の石材や窯業にも同じことが波及的にあるんですね。そういうことが、また、観光資源になったりするわけです。何が言いたいかといいますと、そういうふうな横断的なマネジメントができる、プロパー的な職員が、今後、行政施策の中に必要になってこようかと思うんです。漁協や農協や商工会に任せてやってもらったら良いという考え方もあるかもしれませんが、それぞれの中にも、その業だけでずっとやってきて、それ以外が見えないといった、同じようなことがあるかと思うんです。職員の中にいないのなら、外部から招聘してでもそういうことをやっていかないと、地域の商工経済の振興、活性化というのは難しいのではないかと思います。マネジメントができる職員の養成というのも、ぜひ、お考えいただきたいと思います。

それと同じ視点で、地域コミュニティについても同じことが言えると思います。まだまだ地域コミュニティというのは産声を上げてそんなに月日が経っていません。どういう方向に持っていこうか、どうしたら良いのか分からんという住民側の意見もありますし、行政側にも同じようなことがあるのかもかもしれません。少なくとも、先ほども申しましたが、住民側に、そういった協働施策に協力して欲しいというのであれば、行政側にも、支所や出張所に、地域コミュニティのコンシェルジュ的な窓口を設置して、その人間がオールラウンドプレーヤー的に、いろんなものを現場で対応して、見たり聞いたりしながら、それを、それぞれの本庁の担当間で検討していくようなことが必要だろうと思います。それと同時に、コミュニティを成熟させていくために、それぞれの地域コミュニティに一人ずつというわけにはいきませんが、ファシリティマネジメント的な人間がどうしても必要なんです。そういう人間が、市の中で10人程度養成されれば、そういう人たちがそれぞれの地域コミュニティと一対一で対応しながら、いろんな課題を克服していくことができいくと思いますので、コミュニティの育成に関わるマネジャー的な、ファシリティマネジメ

ント等の養成も、ぜひ、御検討いただきたいと思います。以上です。

議長（濱川会長） 御答弁お願いできますか。

原田市民政策部次長 新谷委員さんの御意見、大変、貴重なものだと思います。縦割りの弊害はいろいろなところに出てくるので、それを排除していかなければ、本当の協働の事業というのは生まれないということで、協働推進部門における、これまでの協働の取組の中での大きな課題の一つに、横断的な体制づくり、今、お話しがありましたような人材養成、もう一つ、お話がありましたように、行政と住民とのコミュニケーションの場づくりというのが大きなポイントとして出てきております。

また、空きスペースのところでもお話ししますが、地域の方と行政との協働に関するコミュニケーションができる場所を、できるだけ設けていきたいという意向は持っておりますし、行政の中に地域の智恵を入れ、地域の皆さんの中にも行政の仕組みを分かっていたくという中で、協働推進というのを実現していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

村上委員 先ほどの市民農園に関する質問ですが、28か所あるというのは旧市内でしょうか。

川西農林水産課長 合併町の国分寺町とか香南町とか、それら全てを含んで28か所でございます。

村上委員 牟礼町は無いですか。

川西農林水産課長 牟礼町は今のところございません。隣の庵治町で1か所、国分寺町で2か所ということです。御希望の方がおられるようでしたら、相談をしていただけたらJAと調整いたします。周知方法については、また、考えたいと思います。

村上委員 市民農園を、例えば、幼稚園とか小学校低学年の子どもに芋とか野菜とか作らせて、野菜というのはこういう土のところでできるんだというように、一つの教育として、市民だけでなく学校教育の一環として提供していても良いのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

議長（濱川会長） 御答弁お願いします。

松崎社会教育課長補佐 社会教育課松崎と申します。よろしくお願いたします。

御質問の、子どもたちへの農業体験の場の提供ということですが、社会教育課で子ども農園という制度を作っております。これは、遊休農地の持ち主の方が地元の子ども会に農地を提供し、子ども会がそこで農業体験をするということでございます。社会教育課とい

たしましては、遊休農地を提供してくださった方に、補助金をお渡しするような形にしております。

現在、合併町では設置がございまして、ぜひ、合併町にも広めてまいりたいと思いますので、子ども会の御要望と遊休地の持ち主の方の御要望が一致するものがございましたら、ぜひ、社会教育課のほうにお尋ねいただいたら、こちらのほうからまいって、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村上委員 牟礼町にも、十分、遊休農地があると思いますので、ぜひ、そういう方向でお願いいたします。

松崎社会教育課長補佐 社会教育課でも、ぜひ、合併町でも子ども農園を作ってまいりたいと思っておりますので、積極的に御相談いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

村上委員 よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

議長（濱川会長） まだまだ、意見等あろうかと思いますが、協議事項「合併基本計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応策について」は、以上で終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

会議次第4 その他 支所空きスペースの活用について

議長（濱川会長） それでは、引き続きまして、会議次第4のその他「支所空きスペースの活用について」担当部局から報告があると伺っております。よろしくお願いいたします。

原田市民政策部次長 地域振興課です。

資料 H19-2- を御覧ください。「合併支所における空きスペースの利活用について」という資料です。支所の空きスペースについては、今年度より、公有財産有効活用等検討委員会という場で、庁内横断的に検討を進めてまいりました。利活用案の取りまとめに当たりましては、資料の1番にありますように、庁内各部局への利用意向調査、職員提案の募集、地域審議会委員さんへの意見聴取などを行いまして検討を進めてまいりました。このたび、一定の利活用の方針が決まりましたので御説明したいと思います。

利活用の基本的な考え方としましては、資料の2番目にありますように、行政財産とし

ての一体的、効率的、効果的利活用ということで、行政機能との連動性を考えるとともに、費用対効果や市の施策上の必要性を踏まえて活用してまいります。

2番目の地域市民に開かれた場としての活用ということで、市民と行政との協働が行える場としての視点を取り入れております。

3番目に、政策決定手続と継続審議の必要性ということで、具体的利活用に当たりましては、継続的に審議を必要とする場合や、施策としての必要度、緊急度、効果などを政策的に判断する場合がありますので、その手続を経る必要があるとうたっております。

具体的な利活用案ですが、下の表に書かれてあるとおりになっております。各支所共通に置くものとしては、協働スペース、これは仮称でございますが、市民と行政との協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市民と行政とのコミュニケーションの場、また、ともに計画段階からの協働を実践できる場として、フリーに使える机や椅子、作業の場、情報収集、発信の場というものを設けまして、活用していただきたいと考えています。

また、庵治支所の場合につきましては、職員研修施設と、庵治にあります文化館の収蔵庫が入っております。

牟礼支所につきましては、地域審議会から御提案いただきました市民ギャラリーが継続協議で入っております。

香川支所におきましては、選挙資機材保管場所となっております。

香南支所につきましては、香南歴史民俗郷土館がありますので、そちらのほうの収蔵庫。

国分寺支所につきましては、各種文化活動・生涯学習の場として、現在、国分寺支所の隣にある国分寺会館等を含めて、引き続き検討を継続していくこととなっております。

塩江支所につきましては、現在、公民館施設を併設しておりますが、公民館機能の拡充について検討していくこととなっております。

そのほか、空いた場所については、暫定的に書庫という案も出ております。欄外の印のところがありますが、牟礼支所と香川支所と香南支所は本年度耐震診断調査を行っておりますところで、その結果を基に、利活用案が変更される場合があり、一部流動的なものになっていることを御了承ください。牟礼支所の5階につきましては、アスベストが天井裏に付着しておりますので、利用する際は、除去処理の後ということになっております。

裏面に図面が載っておりますので、牟礼支所の場合を御説明いたします。下側の二つの図が本館の4階と5階になっておりますが、こちらの黒く塗っているところが空きスペースとなっておりますけれども、先ほど申しましたように、耐震診断結果の状況によりますこ

とから、利活用については、現在、保留になっております。

上側の左、北館の と書いてあるところが市民ギャラリーの候補場所となっております。東館 の場所が、現在、書庫として利活用するということになっております。以上です。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。以上で説明が終わりましたので質問、意見を賜りたいと思います。発言のある方はお願いいたします。

御発言も特に無いようでございますので、「支所の空きスペースの活用について」は以上で終わります。

事務局のほうで何かございましたらお願いいたします。

事務局（中村支所課長） 事務局からは特にございません。

議長（濱川会長） 委員さんのほうは何かございませんか。

村上委員 市道について2, 3お聞きします。今年の2月の勉強会で、市道を何か所か見学したわけですが、その道路がどうなっているかということで、一つは小学校のすぐ上にある中代で、それともう一か所は、白羽神社へ行く途中の狭くなっている所の拡幅工事ですが、その辺りが、その後どうなっているか状況をお聞きしたいんですが。

山田道路課長 道路課でございます。今、お尋ねの白羽神社の所というのは、牟礼中央線という市道ですね、それと、中代2号線ですね。これにつきましては、我々も、合併後、引き継いで、これを継続していくということで聞いております。ただ、市道の拡幅等につきましては、地元の皆様方との協議が成立しないと工事に入れませんので、そういった話が、今後とも必要であろうかと思えます。今後、地元の皆様方と協議させていただいて、合意形成が得られれば、着手していきたいと考えておりますが、合併基本計画とかそれ以外の市道の要望等もある中で、厳しい財政状況でもございますので、今後の市道の整備につきましては、地域の事情とかバランス、緊急性を考慮しながら整備してまいりたいと思っております。この2件につきましては、今後、協議させていただきたいと思えます。

村上委員 ぜひ、早く、お願いいたします。よろしく申し上げます。

議長（濱川会長） まだあろうかとは思いますが、以上で本日の会議を終了したいと思います。本日は長時間にわたりまして御協議を賜り、どうもありがとうございました。また、円滑なる進行に御協力賜りましたことを、重ねて御礼を申し上げます。本日はありがとうございました。

それでは、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

会議次第5 閉会

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございました。

これをもちまして平成19年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。
なお、引き続きましてフリートークを実施いたします。しばらくお待ちください。

午後3時50分 閉会